

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年8月8日(木) 開会 15時00分
閉会 16時54分
- 2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 8月・9月の行事予定について

日程第2 議案

議案第7号 2020年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について

議案第8号 令和元年度9月補正予算に係る意見について

日程第3 協議

- (1) 令和元年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について(別冊)

日程第4 その他

- (1) 第33回稲美町人権大会(こころあった会)について
- (2) 第1回図書館協議会の報告について
- (3) 総務福祉文教常任委員会の報告について(別冊)

4 出席委員

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 松 尾 哲 子 |
| 委 員 | 西 川 征 志 郎 |
| 委 員 | 後 藤 哲 夫 |

委員 北口隆男
委員 本多澄子

5 出席職員

教育政策部長 松田典浩
生涯学習担当部長兼文化の森課長 山本勝也
教育課長 木村明宏
学校教育担当課長 奥陽一
管理担当課長 沼田弘
人権教育課長 丸山一也
生涯学習担当参事兼生涯学習課長 永田純子

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次に、会議の傍聴を希望する者が 10 名ありますが、許可することとしてよろしいか。お諮りします。

各委員

異議ありません。

教育長

ありがとうございます。それでは、稲美町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、許可することといたします。

傍聴人は入室してください。次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委

員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。北口隆男委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告を行います。諸報告は、別紙資料の通りです。7 月 27 日に加古小学校で、8 月 3 日に天満南小学校で、それぞれ夏祭りが実施されました。これで 4 校区の夏祭りが実施されたわけですが、去年に引き続き今年も稲美北中学校の生徒達が、コミュニティ・スクールの関係で、受付、司会等によくがんばってくれました。見ていて本当に気持ちよかったです。また、4 日には、神戸新聞にも掲載されていたのですが、外国人留学生ホームステイ事業の対面式、歓迎会が行われました。今年は 12 人の留学生が稲美町にやってきて、ホームステイしております。本日は前回との間が短かったので、報告も以上のおりです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見がございませんか。

北口委員

教育課の 9 月の月中行事の中で、それぞれの小学校、中学校が自然学校、体育祭など、校外での学習活動があげておられています。長い長い夏休みが明けたところで、この暑さにまだまだ子どもの体がなじまない状況が考えられますので、これまでも細かく暑さ対策をしていただいているところですが、給水タイムを取ったり、緑陰へ入れて休憩タイムを設定したりするなど、事故のないようにご配慮をお願いしたいと思います。自然学校でも十分に下見をしていただきまして、蜂の巣、毒蛇等の被害に遭わない様にさせていただきたいと思います。子どもたちが元気に 2 学期のスタートが切れますように、再度の確認になりますが、注意を喚起していただきますようお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

後藤委員

人権教育課の行事予定のところ、9月3日に下沢教育集会所運営委員会が開かれます。この日に本年度の事業について計画がなされるのですが、事業的には縮小していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。現状を教えてくださいたいと思います。

丸山人権教育課長

ここでの運営委員の話し合いは、2月に講師を呼んで研修会を行うことについての話し合いが中心になると予定しております。

後藤委員

文化祭等は同じような形でここまで続いているのですか。

丸山人権教育課長

ここ数年、集会所での催しというのが縮小傾向にありまして、今後の課題と考えております。

後藤委員

これから計画ということですが、以前と比べると少なくなってきているということですね。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

本多委員

生涯学習課の地域未来塾についてなのですが、大学生の方と为什么呢、子どもたちは勉強をしながらいろんな話をして、とても楽しいと聞いています。地域コーディネーターの方がされているということですが、それはどのような方たちなのでしょう。

永田参事

ありがとうございます。地域によって違うのですが、元民生委員の方であるとか、退職された幼稚園長であるとか、また、資格を問うていませんので、学校から適任であるとか推薦いただいた方、元PTAの役員の方等様々な方に担当していただいています。様々な方がおられるがゆえにネットワークも様々な広がると考えています。

本多委員

わかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、議案第7号「2020年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について」を議題とします。

この会に先立ちまして、稲美町教科用図書選定委員会 会長より令和元年6月1日付け稲教委第310号で諮問しました2020年度使用公立小学校教科書の採択について、答申書の提出を受けました。選定委員会の皆さんには、大変な作業をお引き受けいただいたこと、感謝申し上げます。

なお、本日の教育委員会では、稲美町教科用図書選定委員会規約の第5章 議事録及び資料の公表の第13条に「選定委員会の会議の議事録及び前条第2項の資料（「調査員は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、代表者が各市町の選定委員会に報告する。」）については、8月31日以降公表する。」としていますので、稲美町教科用図書選定委員会の教科用図書調査に関する報告書についての説明や質疑応答等は、事務局が代わって行うこととします。

では、事務局から教科用図書調査に関する報告書作成にあたっての協議概要等を説明してください。

木村教育課長

最初に、加印地区共同調査員会の調査研究の観点と今回採択に付した教科書説明をします。教科用図書採択に関する報告書の1ページから5ページをご覧ください。

（調査研究の観点 及び 採択に付す教科書を説明） *別紙

続いて、これらの観点に基づいて調査された加印地区共同調査員会による調査報告書を参考に協議し、採択案として稲美町教科用図書選定委員会による教科用図書調査に関する報告書を作成しました。協議の概要は、以下のとおりです。

まず、学習指導要領との関連は、いずれの教科書も学習指導要領に示された各教科及び道徳科の目標達成に結びつく内容でした。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫や多面的な見方ができるための工夫は、それぞれの教科書に特徴が見られました。

内容は、各教科の目標や特性に応じて、「知識及び技能」の習得と「思考力・判断力・表現力等」の育成のバランスがどうかや児童が主体的に学習を進めやすいかなどが協議の中心とされています。また、ICT機器を活用するための配慮が示されているかについても話し合われています。

構成・分量については、系統的、発展的に構成されているかどうかや、道徳科では教科書以外の兵庫版道徳教育副読本、防災教育副読本「明日に生きる」等の活用状況を鑑み、

内容の量を検討しました。

表記・表現は、教科書の大きさ、色使いや構成等の見やすさについて、ユニバーサルデザインの観点から検討しました。

教育長

協議の概要等について、ご質問はありませんか。

西川委員

まず、教科用図書の採択にあたり、全体を通した質問として、稲美町の児童にとって最もふさわしい教科用図書を選定していただくという点とともに、教員が教えやすく児童が学びやすいという点でも考慮いただいているかを確認しておきたいと思います。どうですか。

木村教育課長

実際に授業を行う教員の視点、また、授業を受ける児童や保護者の視点から、「児童にとって学びやすく、教員にとって指導しやすい」教科書はどれがふさわしいかという内容が協議の中心となっています。

教育長

では、稲美町教科用図書選定委員会による教科用図書調査に関する報告書について事務局から説明してください。今回、採択に付す教科書は小学校全種目ですので、協議の中心となった教科書に絞って協議の概要を説明してください。

まずは、国語・書写と社会・地図に関する報告をお願いします。

木村教育課長

国語・書写と社会・地図について、協議の概要を説明します。教科用図書採択に関する報告書の6ページから13ページをご覧ください。

国語の4社、書写の5社、社会の3社、地図の2社は、いずれも学習指導要領に示されている各教科の目標達成に結び付く内容となっていました。

国語は、「読む」「書く」「話す・聞く」の各領域のバランスや量から、東京書籍と光村の2社が協議の中心となりました。いずれも各領域がバランスよく配置され、系統的に学習できるよう工夫されています。

東京書籍は、どの教材も、「つかむ⇒取り組む⇒振り返る」の3段階で構成されており、学習の流れを児童に定着させやすい構成です。各教材に示されている手引きは、授業展開に活用しやすいものの、課題が丁寧でやや細かいといった特徴があります。

光村は、「読む」の学習過程は、「とらえよう⇒ふかめよう⇒まとめよう⇒ひろ

げよう」の4段階で構成されており、学習の流れを児童に定着させやすくなっています。また、学習過程と学習の手引きが関連付けられ、思考力・判断力・表現力を深める構成となっています。

書写は、基礎となる低学年での硬筆指導、初めて毛筆に触れる3年での指導のしやすさや児童の学習の進めやすさといった内容から、東京書籍と光村、日文の3社が協議の中心となりました。

東京書籍は、1、2年にたしかめシールがあり、「だいじなところ」や「気をつけたいところ」を自分で確認しながら学習を進めることができます。毛筆では、手本と解説が見開きとなっておらず、別のページに配置されています。手本としての文字の大きさは適切ですが、ポイントを確認するには別のページを使わなければなりません。

光村は、低学年では、なぞり書きによる練習の箇所が多く、教科書だけで練習量が確保できます。初めて毛筆を学習する3年では、猫のキャラクターによるとめ・はね・はらい等の指示があって親しみやすく、始筆、送筆、終筆や筆の穂先の向きを確かめて自分の文字を振り返ることのできるシールがついています。

日文は、2年以上の冒頭で「書写学習の進め方」を示しており、児童は主体的に学習を進めることができます。毛筆学習では、濃淡のついた朱書きがあり、筆の穂先の方向や運筆が丁寧に説明されています。見開きに指導と解説が配置されているため、文字を整えて書くポイントを確認しながら学習を進めることができます。また、筆順もわかりやすく示されています。手本と解説が見開きで掲載されているため、手本としては文字がやや小さいです。

社会は、前学年の振り返り、最後に本学年の振り返りページが設けられているかどうかや系統的に学習できるよう工夫されているかどうかといった観点から、東京書籍と教育出版の2社が協議の中心となりました。

東京書籍は、「つかむ→調べる→まとめる」と学習の流れが明確で、子どもたちに学習方法を定着させやすく、主体的・対話的な学びへと発展させるよう工夫しています。また、深い学びへの支援として、QRコードを設け、「学び方コーナー」でも学習を深めるヒントを用意しています。

教育出版は、見開きのページごとに、左上「この時間の問い」から始まり、「かつどう」欄を経て、右下「次につなげよう」欄へと進むよう構成され、学習方法を定着させやすく、主体的・対話的な学びへと発展できるよう工夫しています。4年用では選択ページが多くなっています。

地図は、東京書籍と帝国書院の2社で、初めて社会で地図を使う3年への配慮や学習資料としての使いやすさ、見やすさを協議しています。

東京書籍は、索引にチェック欄を設けて、主体的な学びにつながる工夫をしています。QRコードが最後に一カ所しかありませんが、その内容は充実しています。

帝国書院の「地図マスターへの道」は、主体的で対話的な学びへ導く手立てとなります。

QRコードは36箇所あって、児童はそれぞれのページに適した情報を得ることができます。地図の約束や地図帳の使い方も、わかりやすく説明されています。

以上が、国語・書写と社会・地図に関する協議概要の説明となります。

教育長

では、国語・書写から協議します。委員の皆さま、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

後藤委員

国語は、各教科の学習にも大きく影響するので、「読む」「書く」「話す・聞く」の各領域を系統的に指導しやすいというのは、大切なポイントだと思います。選定委員会で協議の中心となった東京書籍と光村の2社がよく工夫されているのではないかと思います。

本多委員

各教科の学習の基礎的な力としても大切ですが、日常生活と関係した教材で、普段使うことばを豊かにしてほしいですね。

西川委員

光村には、本多委員のおっしゃるような教材が多くありましたし、「季節の言葉」は、日本の四季を感じさせ、豊かな情操を育む指導ができると思います。

本多委員

現在、小学校の国語の教科書は東京書籍ですが、教科書会社が変わることについて選定委員会では何か意見がありましたか。

教育課長

教科書会社が変わって困るといった意見はありませんでした。光村になっても、光村は伝統的な定番といった教材が多く、これまでの教材研究を生かすことができるという意見でした。

北口委員

先生方が授業を構想するときには、手引きも参考にされると思うのですが、東京書籍のてびきは、「つかむ⇒取り組む⇒振り返る」といった学習の流れがはっきりしているだけに、ちょっと細かいかなと感じました。

後藤委員

手引きの使いやすさで考えると、光村の方が、授業の展開にうまくマッチしていて使いやすいんじゃないかなと思いました。

本多委員

東京書籍も光村も5、6年生は上下巻に分かれていないのですが、重くないですか。

木村教育課長

重さについても協議していますが、国語は時期を入れ替えて指導する教材も出てきますので、上下巻の分冊よりも分冊でない方が使いやすいということでした。重さへの配慮は、学校置きとしている教科を参考にして検討しています。

教育長

では、国語は光村にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

皆さまから「異議なし」の声をいただきましたので、国語は、光村とします。
書写は、いかがですか。

北口委員

文字を整えて美しく書く基本は、やはり低学年できっちり指導しておきたいところです。光村の「しょしゃたいそう」などは、正しい姿勢を身につけるのにいいですね。

西川委員

実際の生活で使いやすいように、メモのとり方やリーフレットづくりなどいろいろな書き方が紹介されているのも楽しいですね。書写の用具がどのように作られているかといったコラムなんかも、子どもたちは興味をもって読むのではないのでしょうか。

後藤委員

書写の教科書を使う回数を考えたら、光村は6年の「書写ブック」にまとめられているので使いやすいですね。

本多委員

光村は、3年生にも「たしかめよう」というシールがついていて、子どもたちは喜ぶと

思います。初めて筆で学習するのですから、楽しく練習してほしいなと思います。

教育長

楽しく学習できそうな工夫がありますね。では、書写は光村にしたいと思います。

各委員

異議なし。

教育長

続いて、社会について協議します。ご意見やご質問がありましたらお願いします。

後藤委員

社会は、身近な地域から稲美町、兵庫県、日本、日本とその周辺の国々や世界の国々へと広がっていきますので、系統的に指導しやすい構成となっていることは重要ですね。情報を調べたり、まとめたりするといった学習活動への配慮について、選定委員会ではどういった意見がありましたか。

木村教育課長

QRコードが設けられるようになってきたのが、特徴的でした。稲美町では、今年度途中からタブレット端末を導入しますので、QRコードによって必要な資料が視覚的にわかりやすく児童が活用できるのではないかといった意見がありました。

本多委員

QRコードを読み取ってみたら、クイズ形式で学習が進められるようになっていておもしろいなと思いました。

北口委員

それ以外にも、グラフ、写真、地図といった資料がずいぶん豊富になった印象ですね。各社とも工夫されていますが、東京書籍が、比較的わかりやすく整理されていると感じました。

後藤委員

私もそう感じました。QRコードによる資料とあわせて、「学び方コーナー」も子どもたちが主体的に学習を進めていく手がかりになると思います。

西川委員

我が国の国土や歴史についての記述には、ほとんど差が見られませんでしたね。

後藤委員

よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うという観点からみると、東京書籍、教育出版ともに学習の流れや学習方法がはっきり示されていて、主体的・対話的な学びへつながるように工夫されていますが、東京書籍の方がオーソドックスな字体で、重要語句のゴシック体も見やすいと感じました。

教育長

私も、教育出版の重要語句はちょっと目立ちにくいんじゃないかなと思いました。
では、社会は東京書籍にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

地図はどうでしょう。

本多委員

帝国書院が使いやすいそうでした。QRコードでは、リンクコンテンツは準備中のところもありましたが、学習の幅が広がりそうな期待が持てました。

北口委員

帝国書院は、地図の基本となる約束ごとや使い方がわかりやすくまとめられていて、3年生で初めて地図の教科書を使うときに、きっちりと指導できると思います。

西川委員

私も、地図は帝国書院がよいと思います。

教育長

では、地図は帝国書院にしたいと思います。

各委員

異議なし。

教育長

続いて、算数と理科の報告をお願いします。

木村教育課長

算数と理科について、協議の概要を説明します。教科用図書採択に関する報告書の14ページから19ページをご覧ください。

算数の6社、理科の5社は、いずれも学習指導要領に示されている各教科の目標達成に結び付く内容となっていました。

算数は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫や生活や学習との関連、情報機器などの活用の観点から、東京書籍と啓林館の2社が協議の中心となりました。

東京書籍は、主体的・対話的な学びの実現につながるよう、導入に自分で考える場面を設定しています。問題と考え方のページを分けてあり、授業で教科書を活用しやすいと考えられます。

啓林館は、「考えましょう」「説明しましょう」の問題を設定することにより、主体的、対話的な学びの実現につながるよう工夫しています。また、授業や家庭学習に活用しやすいよう「めあて」や「まとめ」を明確に示しているといった特徴があります。

理科は、主体的に学習できる工夫や問題解決の能力を育成する工夫、観察、実験などコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用するための配慮といった観点から、東京書籍と啓林館の2社が協議の中心となりました。

東京書籍は、各単元の学習過程が明確で、児童が主体的に学びを深められるよう工夫しています。また、調べ方資料が豊富で、情報の適切な活用や学び方の工夫について児童に指導しやすいといった特徴があります。

啓林館は、単元の終わりに「ふり返ろう・まとめノート」「たしかめよう」「活用しよう」「つなげよう」を設けて、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力の育成につなげやすいよう工夫しています。「資料室」で施設の活用方法やノートのまとめ方、話し合い方等を手引きとして示して発展的学習を促し、「資料調べ」は、ICT活用を考慮した内容となっています。

以上が、算数と理科に関する協議概要の説明となります。

教育長

では、算数から協議します。委員の皆さま、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

西川委員

啓林館の学習の流れは、わかりやすいと思いました。「めばえ」から「めあて」、「まとめ」といった一連の流れが子どもたちに定着することによって、より学習内容に集中できると思います。

後藤委員

東京書籍の問題と考え方のページを分けた構成は、授業で使いやすいと思いますね。子どもによっては、ついつい答えばかりを追いかけてしまいがちになるので。ただ、学習の流れを定着させるという点では、ページのレイアウトにもう少し統一感がほしいところです。

本多委員

QRコードを試してみたんですが、「何倍でしょう」の単元では問題を解くための図の描き方を動画で見ることができました。自分で図を描いて考えるのも大切な学習だと思いますが、これから、先生方の授業がどう変わっていくのか楽しみです。

北口委員

「目で見て、わかりやすい」ということはいいことです。わかったという実感にもつながると思います。どんどんこうしたコンテンツを授業で活用してほしいですね。

後藤委員

啓林館のデジタルコンテンツが充実していますね。数学的活動の楽しさも日常生活と関連づけられていて、子どもたちが実感しやすい工夫がされていると思いました。

本多委員

啓林館は、文字の大きさや線の太さ、色づかい、ページのレイアウトなどが見やすく感じました。

教育長

では、算数は啓林館にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

皆さまから「異議なし」の声をいただきましたので、算数は、啓林館とします。
理科は、いかがですか。

北口委員

どの教科書も、子どもの日常生活と自然の事物・現象についての理解を図るよう工夫されていますね。コラムとして、子どもたちが興味をもって読めるんじゃないかなと思います。

す。資料となる写真なども、たくさん掲載されていますね。

西川委員

ちょっと多すぎるのではないかと感じる教科書もありますね。写真のレイアウトは、啓林館がすっきりしているように思いました。そういう見方をしていると、QRコードで資料を提供するのも効果的だと感じますね。

本多委員

東京書籍はサイズも大きく、文字も多い感じですが、でも、サイズの大きいメリットがあまり感じられないように思ったのですが。

後藤委員

そういう感じも受けますね。学年によっては、ちょっと余白の多いところもありますし、サイズが大きい分、重くなりますし。

北口委員

啓林館は東京書籍に比べてサイズは小さいのですが、発展的な学習にも配慮しながら子どもの科学的思考のつながりを重視した単元の配列となっています。

西川委員

そうですね。めあても、事象からどんな関係があるのかを問うなど質の高い問いとなるよう工夫されていると思います。また、「資料調べ」は、ICTの活用が考慮されています。

教育長

では、理科は啓林館にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

続いて、生活、音楽、図画工作、家庭、体育（保健）の5種目についての報告をお願いします。

教育課長

生活、音楽、図画工作、家庭、体育（保健）の5種目について、協議の概要を説明しま

す。教科用図書採択に関する報告書の20ページから29ページをご覧ください。

生活の7社、音楽の2社、図画工作の2社、家庭の2社、体育（保健）5社は、いずれも学習指導要領に示されている各教科の目標達成に結び付く内容となっていました。

生活は、児童が授業で、身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を行ううえで使いやすいかどうかといった観点から、東京書籍、教育出版、啓林館の3社が協議の中心となりました。

東京書籍は、授業が主体的・対話的で深い学びとなるよう、吹き出しで学習の流れを示しています。授業で活用しやすい「かつどうべんりてちょう」や「ポケットずかん」が用意されています。

教育出版は、育成する力をサイコロで示しており、児童にとって学習のめあてをつかみやすい工夫がされています。また、考えを整理したり関連付けたりする様々な方法が紹介され、児童の話合いを活性化する工夫があります。

啓林館は、単元導入「わくわく」、主な活動「いきいき」、表現活動「ぐんぐん」の3段階で構成し、活動の流れを明確に示しています。ワークシートの具体例が多くページに記載されており、児童が参考にして学習することができます。

音楽は、音楽づくりについて、様々な発想をもって音遊びをしたり、即興的に表現したりすることができる工夫がなされているかが協議の主な内容となりました。

教育出版は、児童が見通しをもって主体的に学習を進める手立てとして、「まなびナビ」を設けています。また、「学びリンク」で発展的な学習を支援しています。

教育芸術は、児童が見通しを持って学習できるよう、各ページに題材のねらい、学習目標、活動内容を記載しています。補助教材には、児童の興味・関心を広げる曲を多数掲載しています。

図画工作は、つくりだす喜びを味わうことができる工夫がなされているかが協議の主な内容となりました。

開隆堂は、考えたり、選んだり、伝え合ったりする場面を写真と児童の声の吹き出しで表現し、発想・構想の方法を紹介しており、キャラクターが学習のヒントを示しています。

日文は、複数で制作している児童や話し合う児童の写真を取り入れ、対話を通して思考力を働かせ、学びを深めるよう意図しています。そして、「ひらめきポケット」で発想のヒントを示しています。

家庭は、実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりする学習活動となるよう工夫がなされているかが協議の主な内容となりました。

東京書籍は、「生活を変えるチャンス」を単元終末に設定して、学んだことを実生活に生かす場や方法を具体的に提示しています。実寸大の写真・挿絵を用いることで、調理・裁縫のでき具合を自分で確かめながら、技能が習得できるよう工夫しています。

開隆堂は、「チャレンジコーナー」を単元終末に設定し、家庭生活での実践例を紹介し

ています。クッキングヒーターの利用などを扱うことで、社会の変化に対応し、実生活につなげて学びを深めやすくする工夫をしています。

体育（保健）は、資料の見やすさや不安や悩みなどへの対処についての取扱い、内容と量といった観点から光文書院と学研教育みらいの2社が協議の中心となりました。

光文書院は、1単位時間ごとの学習内容をまとめ、自分の生活や今後の学習に生かせるように記入欄が工夫されており、量も配慮されています。喫煙などが健康に与える影響をわかりやすく示した写真が多い一方、イラストの目立つ单元もあります。

学研教育みらいは、1単位時間が見開き2ページで構成されており、説明や資料、記述欄などがバランスよく配置されています。「もっと知りたい、調べたい」では、心の悩みへの対処方法などをわかりやすく示しています。

以上が、生活、音楽、図画工作、家庭、体育（保健）に関する協議概要の説明です。

教育長

では、生活から協議します。委員の皆さま、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

本多委員

東京書籍はサイズが大きいのですが、1、2年生の子どもにはこれくらいの方が見やすいのではないかと思います。教室から出て学習することが多いと思うのですが、切り離して持ち運べる「ポケットずかん」などについて、選定委員会ではどのような意見がありましたか。

木村教育課長

生活の授業では、身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を行うことも大切です。教室を離れて学習するそうした機会に東京書籍の「ポケットずかん」はとても使いやすいという意見がありました。教科書を外へ持ち出して、学習するということは比較的少ないので。

西川委員

東京書籍は単元名も大きく書かれていて、低学年の子どもたちには何を学ぶのかがわかりやすいと思います。

後藤委員

教科書によってはウェビングやXチャート、Yチャート、KJ法などが紹介されているのですが、低学年の子どもたちに指導するには、ちょっと難しいんじゃないでしょうか。

本多委員

I C T機器を活用した授業づくりに関する内容は、東京書籍と啓林館が充実していると思いました。

北口委員

啓林館は、学習の展開や授業の流れはとてもわかりやすいと思います。ただ、1、2年生の子どもが学ぶということを考えたら、ちょっと固いかなという印象です。

教育長

私も、東京書籍の方が低学年の子どもたちが親しみやすい教科書だと思います。教科書会社が変わることについて、選定委員会では何か意見がありましたか。

木村教育課長

ありませんでした。

教育長

では、生活は東京書籍にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、生活は、東京書籍とします。
音楽は、いかがですか。

北口委員

児童が主体的に学習を進めるために、教育出版は「まなびナビ」、教育芸術は「学びの地図」でいろんな手立てを示していますね。

本多委員

最近、よく耳にするようになった曲も、結構取り上げられていますね。「音楽づくり」は子どもたちが工夫して演奏を楽しむことができるので、とてもおもしろそうです。

教育長

子どもたちの自由な発想はとても楽しいのですが、表現にまとめていく先生方には苦勞もあると思いますよ。

後藤委員

どちらの教科書も「音楽づくり」は系統的に指導できるよう教材が配置されていますが、発展的な内容へのサポートは、教育出版の「学びリンク」が役立つと思います。

本多委員

QRコードから試してみたんですが、教育出版の方は、デジタルの楽譜が出てきて、演奏の進行に合わせて色も変わっていくんですよ。教育芸術は、演奏が流れるだけなのがちょっと惜しいと思いました。

教育長

では、音楽は教育出版にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、音楽は、教育出版とします。

図画工作は、いかがですか。

西川委員

いろいろな作品や制作に使う素材や道具などが載っていて、こういうのを見ると子どもたちは「やってみたいな」「つくってみたいな」という気持ちになるでしょうね。

後藤委員

そうですね。どちらの教科書も写真とコメントを参考にして、制作できるように手順が示されています。「やってみたいな」「つくってみたいな」という気持ちが、実際の形になっていくのは、楽しいでしょうね。

本多委員

図工は子どもたちが大好きな教科で、特に、工作は楽しみにしている子が多いと聞きます。どちらかというと、日文の方が、それぞれの学年で造形を取り扱っていて、その量も多いですね。

北口委員

日文は、同じ道具を使って、各学年の発達段階に合わせて習熟が深まるよう工夫していると思いました。金づちや電動糸のこぎりのような、使い方を誤ると大きなけがになりそ

うなものを使う場合に注意することをわかりやすく示しているなど感じました。

西川委員

日文の「ひらめきポケット」は、おもしろかったです。「分ける」「見る」といったそれぞれのテーマで、子どもの感性や発想を刺激するんじゃないかと思います。

教育長

では、図画工作は日文にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、図画工作は、日文とします。
家庭は、いかがですか。

後藤委員

家庭は、衣・食・住といった実生活に直接関係してくる内容なので、授業で学んだことを普段の生活に生かしてほしいですね。

北口委員

調理は授業で実習しますが、班別に同時進行するので、いろいろな作業を時系列で示している東京書籍は使いやすいと思いました。子どもが自分たちで相談しながら進めていく参考になると思います。

本多委員

東京書籍はサイズの大きい分、写真も大きくて、実物と同じ大きさの写真が使われていて、親切な感じがしました。上手くいっている例ばかりでなく、失敗例もあって、作業の参考にもなるし、わかりやすいと思います。

西川委員

買い物の仕方なんかもずいぶん変わりましたから、プリペイドカードやインターネットの通信販売なども取り扱われるようになっていきますね。

本多委員

そのあたりの内容は、東京書籍がよくまとまっていてわかりやすいと思いました。それ

と、東京書籍の「生活を変えるチャンス」を見たら、子どもたちは家でやってみようという気持ちになるんじゃないかなと思います。

教育長

そうですね。では、家庭は東京書籍にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、家庭は、東京書籍とします。

体育（保健）は、いかがですか。

西川委員

学研教育みらいは、話し合いを促す問いかけが毎時間設定されています。友だちと意見を交流して考えを深めたり、新しい気づきがあったりといった学習が期待できます。

本多委員

見開き2ページで1時間分になっているのも、使いやすいと思います。チェック欄や記録欄が多いのも、教科書に書き込んで学習することができるから、いいんじゃないでしょうか。

後藤委員

そうですね。子どもたちが、授業で自分の生活を振り返りやすいし、チェック欄は喜んで取り組みそうですね。

西川委員

光文は、タバコをすっていた人の汚れた肺や飲酒によって悪くなった肝臓など、健康への害を子どもに考えさせるきっかけとなるような写真が使われていますね。学研教育みらいも、喫煙の影響を受けた汚れた肺の写真を載せていて、どちらも子どもにとってインパクトがありました。

教育長

体の健康は、子どものうちからしっかり考えてほしいですね。

後藤委員

体の健康も大切ですが、心の健康の不安や悩みへの対処は、学研教育みらいがとてもわかりやすかったと思います。

北口委員

犯罪被害の防止の内容も、学研教育みらいの方が、対処方法がわかりやすく、発展でインターネットトラブルも取り扱っていました。対処方法は、「もっと知りたい、調べたい」のコーナーで、いろんな具体例が紹介されていますね。

本多委員

学研教育みらいが、イラスト、表、写真、グラフといった資料の大きさや配置のレイアウトが見やすいと思います。

教育長

では、体育（保健）は学研教育みらいにしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、体育（保健）、学研教育みらいとします。続いて、外国語と特別の教科 道徳の報告をお願いします。

木村教育課長

外国語と特別の教科 道徳について、協議の概要を説明します。教科用図書採択に関する報告書の30ページから37ページをご覧ください。

外国語の7社、特別の教科 道徳の8社は、いずれも学習指導要領に示されている各教科及び道徳科の目標達成及びに結び付く内容となっていました。

外国語は、ペア・ワークやグループ・ワークなどを取り入れた活動やコミュニケーションへの配慮、音声と文字を関連付ける工夫といった観点から、東京書籍と開隆堂の2社が協議の中心となりました。

東京書籍は、多様なペア・ワーク、グループ・ワーク等の活動方法を丁寧に示しています。Picture Dictionary を別冊としており、QRコードによる音声の確認もしやすいよう工夫しています。

開隆堂は、段階的・系統的に学習を進め、書くことに慣れていくために、読む、書くに特化した「文字に慣れよう」を設けています。QRコードによる音声もついており、担任が普通教室で指導する場合に便利です。

特別の教科 道徳は、主題のとらえやすさや多面的な見方ができる工夫がされているかといった評価にかかる観点から、東京書籍とあかつきの2社が協議の中心となりました。

東京書籍は、「これから一年間で学ぶこと」で教材を内容項目によって分類し、主題を示しています。また、学期ごとに記入する「学習のまとめ」のページは、評価に活用することができます。

あかつきは、文章が簡潔で内容が捉えやすく、主題を考えやすいといった特徴があります。また、毎時間の振り返りを書く欄が巻末にまとめられ、別冊は大きくりなまとまりを踏まえた評価に活用できるよう工夫されています。

以上が、外国語と特別の教科 道徳に関する協議概要の説明となります。

教育長

では、外国語から協議します。委員の皆さま、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

北口委員

外国語の目標から考えて、やはりコミュニケーションを図ろうとする態度を養うためには、ペア・ワーク、グループ・ワーク等のいろいろな活動方法によって外国語に親しませたいですね。

後藤委員

東京書籍が、ペア・ワーク、グループ・ワークといった活動方法を載せていて、授業の参考になると思いました。それと、各ページの下段にある small talk、word link、sounds & letters があり、繰り返して練習できるよう工夫されていますね。

本多委員

自信を持って楽しく話せるようになるまで、繰り返し練習してほしいです。子どもたちが飽きないようにいろんな方法で練習できれば、自信もついて外国語の時間が楽しくなると思います。

後藤委員

身につけたフレーズをいろんな場面で、いろんな活動で使ってほしいですね。そうした観点で見ると、開隆堂は、習った表現を何度も繰り返し使う場面設定が少なかったと思います。

西川委員

文字の指導も入ってくるのですが、やはり、子どもたちがたくさん話す、たくさん活動

する授業が望ましいと思います。音声から文字へとつなげる指導が段階的に行うことができるように工夫されている東京書籍がいいのではないのでしょうか。

教育長

こどもたちには、世界や日本の文化に興味を持って、知ろうとしてほしいなと思います。

後藤委員

東京書籍の Over the Horizon には、世界のいろんな国々の文化的なことが紹介されています。

教育長

では、外国語は東京書籍にしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、外国語は、東京書籍とします。
特別の教科 道徳は、いかがですか。

西川委員

評価のことを考えると、東京書籍は、学期ごとに記入する「学習のまとめ」のページがあって、評価に生かしますし、あかつきは別冊の学習記録と巻末に毎時間の振り返りを書く欄がありますね。

北口委員

小学校の道徳は、確か平成29年度に採択しましたので、今の教科書を使い始めて2年めに入っています。昨年度から教科となったので、今回の採択でも評価のことが協議の中心になったようですが、学校現場の状況はどうか。

木村教育課長

前回の採択でノートが評価に活用しやすいかどうかの一つのポイントになりました。現在、使用しているあかつきのノートは内容項目によって整理された形式なので、児童の学びの全容を俯瞰した評価に活用しています。また、時間ごとの評価の資料は、授業での見取りに加えて、必要に応じてワークシートなどを準備して、両方を組合せながら実践を重ねています。

北口委員

そうですか。そうした実践が活用できるのは、あかつきではないかなと思います。

後藤委員

そうですね。いずれにしても教科書だけに頼るのではなく、先生方の工夫が活かされることも大切ですので、引き続きあかつきで授業づくりや評価を工夫改善していったほしいなという思いです。

本多委員

道徳が教科化されるきっかけとなったいじめ問題についてはどうですか。いじめを扱った教材について、選定委員会ではどういった意見がありましたか。

木村教育課長

いじめを扱っている教材の数ですが、直接いじめを扱っているかどうかで多いか少ないかを判断するのはやや難しいのではないかといいました。直接的にいじめを扱っていない教材も、いじめを主題として教員が授業をすることは、十分可能ではないかという方向です。

本多委員

道徳の時間は、教科書以外にも兵庫版道徳教育副読本、防災教育副読本「明日に生きる」なども活用しているので、年間35時間という授業時数の関係もありますが、扱う教材をよく検討していじめに関する指導を充実してほしいと思います。

西川委員

そうですね。あかつきは、教材の終わりに「考えよう 話し合おう」を設けて、学習の道すじを示す中で、道徳的価値について多面的、多角的に考えさせるような問いかけも用意していますね。いじめについても、しっかり考えることができるのではないのでしょうか。

教育長

登場人物の心情を考えることを通して、しっかりと道徳的価値について子どもたちに考えさせたいですね。

西川委員

そういった意味では、子どもにとって主題が捉えやすいあかつきを引き続き使用してはどうでしょう。

教育長

では、特別の教科 道徳はあかつきにしたいと思いますが、いかがでしょう。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、特別の教科 道徳は、あかつきとします。

これで、小学校全教科・種目の審議が終わりましたので、議案第7号「2020年度使用義務教育諸学校教科用図書採択について」の結果を確認します。

国語【光村】、書写【光村】、社会【東京書籍】、地図【帝国書院】、算数【啓林館】、理科【啓林館】、生活【東京書籍】、音楽【教育出版】、図画工作【日文】、家庭【東京書籍】、体育（保健）【学研教育みらい】、外国語【東京書籍】、特別の教科 道徳【あかつき】、以上で、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は、審議のとおりとなりました。

次は、議案第8号「令和元年度9月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

松田教育政策部長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、協議事項(1)「令和元年度第 1 回「困りごとアンケート」集計結果について(別冊)」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。

教育長

次は、日程第 4、その他(1)「第 33 回稲美町人権大会(こころあった会)についてとその他(2)「第 1 回図書館協議会の報告について」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、次は、その他(3)「総務福祉文教常任委員会の報告について(別冊)」を事務局から説明願います。

永田参事 (報告内容省略)

沼田管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。
なお、次回定例教育委員会は、9 月 26 日(木)15:00 からですので、よろしくお願いたします。
それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。